

検討の進め方

1 調査対象とする技術方式

マイクロ波帯を用いた通信用途のUWB無線システム

2 調査の基本的考え方

- (1) 低速度かつ測距・測位を目的としたセンサーネットワークとしてUWB無線システムを利用するニーズが国際的に高まりつつあり、関連する国際標準化も進められていることから、UWB無線システムをセンサーネットワークとして利用可能とするため速度制限（50Mbps以上）の緩和に必要な技術的条件等の検討を行う。
- (2) センサーネットワークとしてUWB無線システムを導入する際に必要な条件（例：屋内利用限定、工場における製造工程管理など利用用途の限定等）の検討を行う。
- (3) 上記のほか、UWB無線システムの新たな利用に向けた技術的条件の検討を行う。

3 技術的条件の調査事項等

- (1) 調査対象周波数
センサーネットワークとしての利用ニーズを踏まえ、7,250～10,250MHzの計3,000MHz幅とする。
- (2) 被干渉・与干渉システムの範囲
(1)の周波数帯を使用するUWB無線システム及び同周波数帯を使用する他の既存システムをそれぞれ与干渉・被干渉システムとして、「2 調査の基本的考え方」に基づき、調査を行う。

4 スケジュール

資料作1-7のとおり。

5 その他

- (1) 情報通信審議会での審議開始に合わせて、マイクロ波帯を用いた通信用途のUWB無線システムの新たな技術的条件に関して提案募集を行い、移動通信システム委員会の検討に活用することとする。
- (2) 上記の提案内容については、移動通信システム委員会において、要求条件との整合性他の確認を行った後、技術的条件の詳細な検討を行う。